

個人番号(マイナンバー)利用のお知らせ



肝炎、肝がん・重度肝硬変等の医療費助成等の助成制度を申請する書類の一部を、個人番号(マイナンバー)を活用し、市町村等に情報照会をすることにより、省略することができます。

省略を希望する場合は、個人番号(マイナンバー)届の提出が必要です。届出の際は、窓口で「マイナンバーの確認」と「身元確認」を行いますので、下記書類を持参してください。

【来所の場合】

1	個人番号(マイナンバー)届	
2	代理権の確認書類 ※申請者本人の場合 は不要	A～Cのいずれかを提示してください A 委任状 B 法定代理人であることを証明する書類(戸籍謄本等) C 申請者の運転免許証、パスポート、個人番号等
3	身元の確認書類 ※氏名、生年月日、住所 が記載されているもの	㊦～㊵のいずれかを提示してください ㊦ 個人番号カード ㊧ 顔写真付き身分証明書:1つ (例:運転免許証、パスポート等) ㊨ 顔写真のない身分証明書(官公署から発行された書類):2つ以上 (例:年金手帳、介護保険被保険証、住民票の写し等)
4	マイナンバーの確認 書類	①～③のいずれかを提示してください ① 個人番号カード ② 通知カード ③ 個人番号入りの住民票の写し

【郵送の場合】 ※特定記録郵便または簡易書留等で郵送をお願いします

1	個人番号(マイナンバー)届	
2	身元の確認書類 ※氏名、生年月日、住所 が記載されているもの	㊦～㊵のいずれかのコピーを提出してください ㊦ 個人番号カード ㊧ 顔写真付き身分証明書:1つ (例:運転免許証、パスポート等) ㊨ 顔写真のない身分証明書(官公署から発行された書類):2つ以上 (例:年金手帳、介護保険被保険証、住民票の写し等)
3	マイナンバーの確認 書類	①～③のいずれかのコピーを提出してください ① 個人番号カード ※両面コピー ② 通知カード ※両面コピー ③ 個人番号入りの住民票の写し

【注意事項等】

- ・課税状況が不明な方や国民健康保険組合に加入している方、被用者保険に加入している方で被保険者が非課税の方は、これまでどおり市町村で発行している所得課税証明書を提出ください。
- ・試行運用期間中(国が指定)は、情報連携を希望する場合であってもこれまで通り紙の書類を提出いただきますのでご了承ください。